

団体名	所在地	申請事業名	対象地域	事業概要	助成予定額(円)
草の根活動支援事業 全国					
一般社団法人 全国フードバンク推進協議会	東京都	ケアリーバーに対する食料支援モデル構築事業	全国	社会的養護のケアから離れた若者(ケアリーバー)が、施設退所後や里親の元を離れた後に経済的な困窮だけでなく、社会的に孤立し日常生活で困難を抱えています。毎年約4,000人が施設を離れ、就職や大学へ進学しているものの、頼れる大人が身近にいないケースが多く、生活困窮に陥ったり、離職や退学に追い込まれたりする若者が後を絶ちません。本事業では、ケアリーバーが直面する孤独・孤立、生活困窮に関する課題に着目し、フードバンク団体と社会的養護施設等との連携によるケアリーバーに対する食料支援のモデルを構築し、構築した支援スキームを全国に普及させることを事業目的とし、以下の事業に取り組む実行団体に助成します。 ①ケアリーバーや里親世帯に対する食料支援 ②ケアリーバーに対する食料支援と相談支援、見守りを行うための行政や社会的養護施設、里親等との連携関係の構築 ③支援に必要な食品を確保するための取り組み ④構築した支援スキームを体系的にノウハウとしてまとめ、全国に普及させるための情報共有会の実施	99,994,000
更生保護法人 日本更生保護協会	東京都	刑務所出所者等の住居確保と暮らしを支えるネットワーク構築事業	全国	本事業では、住まいを核として、刑務所出所者や非行少年が地域で暮らし続けることを支えるネットワークづくりに取り組む。刑務所出所者や非行少年は、住居確保にあたり二重三重の課題に直面することが多く、住居が確保できた後も就労が続かないなど生活再建は容易ではない。それは言い換えれば生活サイクルを築くこと、社会とつながり人間関係を保っていくことの困難でもある。その根本にも目を向けた支援のアプローチが求められている。 本事業では具体的に、刑務所出所者や非行少年を主な対象(又は必ず一定含む対象)として【①住居確保支援】②暮らしを支える諸般のサポート(生活相談、就労支援、生活スキル習得、公的支援へのつなぎ、関係性づくり支援等)】【③対象者の受け入れ促進に向けた環境整備】を包括的に行う事業に助成をする。住居確保の上では、協力不動産業者の開拓、及びその不安感・負担感軽減のための対応をはじめ、更生保護内外の協力者の開拓と連携の深化が求められている。これらの経験値を蓄積することで、更生保護と居住支援を架橋する人材育成も行う。関係する施策の動向として、今秋制度開始となる居住サポート住宅等の動きとも効果的な運動を図りながら、対象者の地域での暮らしを持続的に支えるモデルの構築を目指す。当協会は、非資金的支援として事業と評価両面の伴走、実行団体同士の交流促進、成果の可視化・検証とノウハウ普及のための活動を行う。	98,825,412
公益財団法人 パブリックリソース財団 〈コンソーシアム申請〉 子どもシェルター全国ネットワーク 会議	東京都	子どもシェルター新設事業 第2フェーズ ～虐待などで家に居場所がない10代の子ども・若者に緊急避難と支援の場を～	全国	各都道府県に少なくとも1箇所の子どものシェルターを開設することを目標に、最大4件の子どもシェルターを新設する。実行団体は、居場所のない子どもたちの緊急避難所として子どもたちの利益を最優先に考え、シェルターを運営していくことを希望する法人や任意団体を想定。資金分配団体は、そのノウハウとネットワークを駆使して、実行団体がシェルターを開設し、持続的に運営していけるための資金的・非資金的支援をソフト面・ハード面・組織基盤強化の面から行う。 本事業は、子どもシェルターを制度に載せるまでの費用について公的な支援がなかったり、実績が必要であったりするため、そこにかかる費用等を助成することで最初の一步を支援する点が特徴である。活用する制度は、第1フェーズを経て複数の制度が候補となることがわかった。第2フェーズでは、どの制度を使うのかの選定から丁寧に伴走しつつ、要件を揃えることを重点的に支援するもので、2年間を準備期間とし、残り1年間で実績を積むことを想定。また、いずれの制度を活用するにせよ、子どもの権利の回復・擁護には弁護士との関与が重要であるが、同時に弁護士の参画が新設のハードルであることも第1フェーズでわかった。第2フェーズでは実行団体への弁護士のマッチングを新たに行う。また、子どもシェルターが増えていくための基盤作りとして、認知向上のための広報活動、制度や自治体に対する提言にも力を入れる。	129,989,230
公益社団法人 ユニバーサル志縁センター	東京都	親に頼れない若者の独り立ちサポート	全国	虐待やネグレクト、その他の家族の機能不全などの逆境を経験した若者は、独り立ちするときに親を頼ることができず、社会的孤立や経済的困窮に陥りやすく、些細な不調を引き金に、誰かに相談することもできないまま、様々な問題を抱え込んでしまいがちである。そのため、当事業ではこうした若者が、(1)困窮や住居喪失等の危機的な状況脱すること、(2)「話せる大人」と出会い、そうした人たちからの支えを感じながら自分の生命、生活を前向きに考えて次の一步を選択できるようになること、そして、(3)就労や制度利用により独り立ちできるようになることを目指し、寄り添い型の伴走支援を行う事業に資金的支援を行う。その際、実行団体は「親に頼れない若者の独り立ちサポートの10要素」を組み合わせて行う。すなわち、①相談・伴走支援、②関係づくり(関係資本の形成)を、③住まい支援、④居場所支援といった安心・安全な居場所を用意して実践し、そこに導くための⑤アクセス保障を主軸とし、個別ニーズに応じて、⑥物品支援、⑦エンパワメント、⑧就労支援を行うほか、⑨息の長い伴走支援のための人材育成・支援体制整備、⑩社会啓発を行う。地域の他団体との連携も推奨する。また、「10要素」の推進とそのモデル化のための非資金的支援を実施する。この事業モデルを用いた政策提言活動により、対象層の若者たちが必要な支援にアクセスしやすくなることを目指す。	99,993,345

団体名	所在地	申請事業名	対象地域	事業概要	助成予定額(円)
草の根活動支援事業 地域					
一般財団法人 大阪府人権協会	大阪府	当事者が孤立せず暮らせるまちにするための人権プラットフォームづくり ～社会的排除や孤立から脱し、誰もが尊重され地域でわたしらしく生きる仕組みづくり～	大阪府内の被差別部落等 エリアとして人権課題を抱えている地域	2020～2023年度に取り組んだ休眠預金助成金を活用した事業では、大阪府人権協会がプラットフォームとなり、大阪府内で人権問題に取り組む10団体を選定した。この実行団体を支援することで、大阪府内の様々な地域で人権問題の伸展やその解決をめざしてきた。 本申請の事業では、大阪府人権協会がプラットフォームとなるだけでなく、大阪府内を4つのブロックにわけ、人権問題解決や人々の生活福祉を進める人権保障の担い手プラットフォームとなる団体の育成を行うことで、その地域ごとに人権問題解決や生活福祉の向上を図り、被差別・社会的マイノリティ住民たちが尊厳の守られた日常生活を送ることができる基盤づくりを行う。この取り組みをモデル的に波及させていくことで、大阪府域において人権の当事者が孤立せず地域で生活できる社会の実現をめざしていく。取り組み実施エリアは様々な課題を持つ地域を想定し、生活圏域において住民を対象とする支援や啓発・学習、居場所づくりなどの活動を通し、地域的な課題と、そこから発展し各人権問題といったテーマ的な課題とも結合した取り組みをめざす。また、そういった取り組みを行う実行団体の基盤整備や人材育成にも取り組む。人材育成は全実行団体相互の学びあいの中で進め、職員数が少人数であることで団体独自の人材育成が難しい課題をカバーする。このような取り組みを通して、地域に必要とされる人権保障のプラットフォームになれる団体を育成する。	99,377,270
公益財団法人 みらいファンド沖縄	沖縄県	誰もがつながりと出番をみつけられ、リンクワーカーがともに育つ居場所事業 ～ハイリスクアプローチからポピュレーションアプローチへの転換を目指す連携づくり～	沖縄県全域	これまで、地域社会の運営を担ってきた自治組織等が時代の変化により求心力を失い脆弱化している。その内的環境に反比例し、ハイリスクアプローチ的によって作られた様々な居場所がさらに地域を分断化しているという状況を踏まえ、以下のことをコンセプトにした居場所を作り育てたい。このコンセプトに賛同する実行団体に助成し、新しい居場所の継続性を担保する、人材育成・ネットワーク作り・資源調達を実行団体とともに考えたい。 ・居場所利用者が自分の意志で通えること ・居場所利用者に厳密な条件を課さず、多くの人が参加できる状態を目指すこと(ポピュレーションアプローチ) ・居場所で行われるプログラムは予め準備されたものではなく、参加者の主体的な関わりで作り出されること ・居場所ホストとなる人材(リンクワーカー)が自ずと育つ環境や手法があみだされること ・居場所の生み出す価値を認めるステークホルダーが顕在化し、その維持に必要な資源(財源・人材他)確保のために分担して支えていくこと	204,411,630

団体名	所在地	申請事業名	対象地域	事業概要	助成予定額(円)
イノベーション企画支援事業					
特定非営利活動法人 エティック 〈コンソーシアム申請〉 特定非営利活動法人 北海道エンブリッジ	東京都	高校生・若者と地域の起業を増やす社会基盤形成プロジェクト ～若者が環境に左右されず事業を生み出せるようになる「実践型起業支援モデル」の展開～	全国	本事業では、地域、年齢、経済状況、生活環境に左右されることなく、誰もが起業という選択肢にアクセスできる環境を構築する。実行団体は、日々の取り組みからそれぞれ設定したテーマ(地域格差、相対的貧困など)に基づき、対象とする若者の状況を分析、起業支援プログラムとともに支援体制を構築する。プログラムは3か月以上とし、高校生・若者が自らの興味・関心を起点に有形・無形のプロダクトを構築し、期間内に100円以上の売上を達成することを支援する。ビジネスプランの作成にとどまらず、自らの興味・関心をカタチにして社会と接続することで起業家精神を育むとともに、小さくとも多様な事業モデルが形成されることで、社会におけるイノベーションの源泉を生み出す。また、実行団体は設定したテーマに応じて自治体・企業・支援者を募って支援コミュニティを形成し、対象者が支援を受けられるインキュベーション機能を構築する。さらに、当コンソーシアムが持つ首都圏の人的ネットワークや資本を各実行団体と接続し、都市・地方間連携、実行団体間連携、地元自治体・大学・企業との協力を推進する。これにより、様々な環境にいる高校生・若者に起業支援を届けるネットワークが醸成され、多様なビジネスモデルを支援する持続可能なエコシステムを構築する。経済状況や生活環境にかかわらず、誰もが自らを起点に事業を起こし、キャリアを築く選択肢を得られる社会を実現する。	197,417,550
公益社団法人 子どもの発達科学研究所 〈コンソーシアム申請〉 READYFOR株式会社	大阪府	不登校支援に「サイエンス」を ～「根拠に基づく自分に合った支援」を受けられる環境を、全ての子どもに～	全国	【事業概要】 ○本事業は、急増する不登校・長期欠席の子どもへの「根拠に基づく支援モデル」の構築を目指し、児童生徒へのアセスメントや、それに基づく個別支援の提供などを行う活動を対象とします。 ○採択団体には資金分配団体より支援研修やモニタリングツール提供等を含む包括的な伴走支援を行います。 【想定する実行団体】 ・活動地域において、主に小中学校の不登校児童生徒を対象とした2年以上の支援実績を有する民間団体 例：フリースクール、放課後等デイサービス、学習・居場所支援NPOなど ・活動地域の小中学校・教育委員会との連携体制がある団体を優先します 【活動内容】 ・不登校児童生徒に対する、アセスメントに基づく個別支援の実践 ・専門的研修の受講(アセスメント手法や環境整備法など)※リーダー職対象 ・基礎研修の受講(子どもの発達と環境との関係など)※全支援スタッフ対象 ・活動地域の地域資源(連携先)の調査分析と、自団体の特徴を踏まえた支援ネットワークの構築 ・インパクト評価の実施、それに基づく「支援モデル」構築への協力 【イノベーション枠：本事業の新規性】 ①児童生徒ごとのアセスメントと環境整備を軸とする「科学的根拠に基づく不登校支援モデル」の構築 ②地域資源(連携先)の調査分析と、支援ネットワークの構築を重視 ③インパクト評価によるエビデンスの構築と、それに基づく支援モデルの全国波及	324,221,328
一般社団法人 全国食支援活動協力会	東京都	「食支援を通じた官民協働による物流支援構築プロジェクト」 ～企業側の負担を軽減しながらも食料品を安定的に提供するための集約型による物流システムの開発事業～	全国	本事業は、企業の未利用食品や寄贈食品が安定的に食支援団体に流通するために、食品提供企業・物流企業等複数の企業と中間支援組織とが協働してつくりあげる物流の効率化を推進する「集約型物流支援システム」を開発する。 1. 集約型物流支援システムの推進に向けた検討会の開催 物流企業、倉庫等複数の事業社間連携による広義の流通提供者、食品製造企業他食品提供企業、フードバンクや社協等の中間支援組織等で構成される検討会を設置し、下記の体制について協議する 【検討事項】※想定案 ・寄贈食品を受け入れるための物流倉庫の確保 ・寄贈食品を広域で受け入れる一時拠点(中核ロジ)の創出 ・圏域における物流ルートの確立 ・商品特性(常温・冷蔵)に応じた食品寄贈ルートの開発 2. 寄贈食品の効率的な配送モデルの試行 全国企業から寄贈食品を送付し、実行団体の対象地域において配送するルートの確立を前提にした物流システムの検証を図る。本実証の結果をもとに、未利用食品の供給体制構築と物流コストを示すことで社会インフラを各地に推進する際の基礎的な資料を作成する。 3. 研修会、説明会の開催 企業からの食品寄付を安全に実施するために、食支援団体・行政・社協他関係者等を対象に研修会の開催を予定。 ・安全な食品寄贈を進めるために～食品寄贈ガイドライン等の理解 ・寄贈食品のトレーサビリティとロジシステムについての基礎的な理解、他	188,995,000
一般社団法人 ソーシャル・イノベーション・パートナーズ	東京都	就労が困難な若年層に対する支援を行う団体向け事業	全国	本事業の実行団体は、複雑な状況を背景に就労が困難な若年層に、挑戦と安定就労の機会の提供を行う団体。 こうした若年層は75万人以上存在し、短期離職・低賃金・非正規雇用等に陥りやすい。これは、個人の不利益に留まらず、社会保障制度の維持が一層困難化する等、社会全体にも影響を及ぼす。 その背景は、本人・家庭、職場、社会など、広く、多様で複雑。諸々の問題の解決に向け、多くの支援団体や行政の取組があるが、まだ十分ではない。 特に個々の支援団体は、情熱を持ち取り組んでいるが支援内容と量が不足する。個々の支援団体を強化するには、事業費に加え、運営費、および組織強化の資金とノウハウの不足が大きな課題である。 これに対しSIPは過去12年間、資金と経営支援をセットで提供し、支援後も団体が継続的に拡大する実績からその有効性と、その中でも重点的な5つの支援の力点を経験則として確認してきた。 一方、SIPの既存プログラムは有用だが、普及に課題もある。本事業では、就労支援で活用できる普及モデルを構築し、広く地域に根差した支援提供に寄与したい。 本事業終了後は、資金と経営力が不足していた団体が、受益者拡大と、事業・財務基盤を構築・強化し今後の拡大が見える状態の実現を目指す。 加えて、本事業を通じ得られた各団体の成長や支援方法の学びは、体系化し、他の実行団体や中間支援団体が活用できる形で社会に公開する。	258,418,736

※各団体の申請書類より作成。